

第1章 クレジットカードの現状

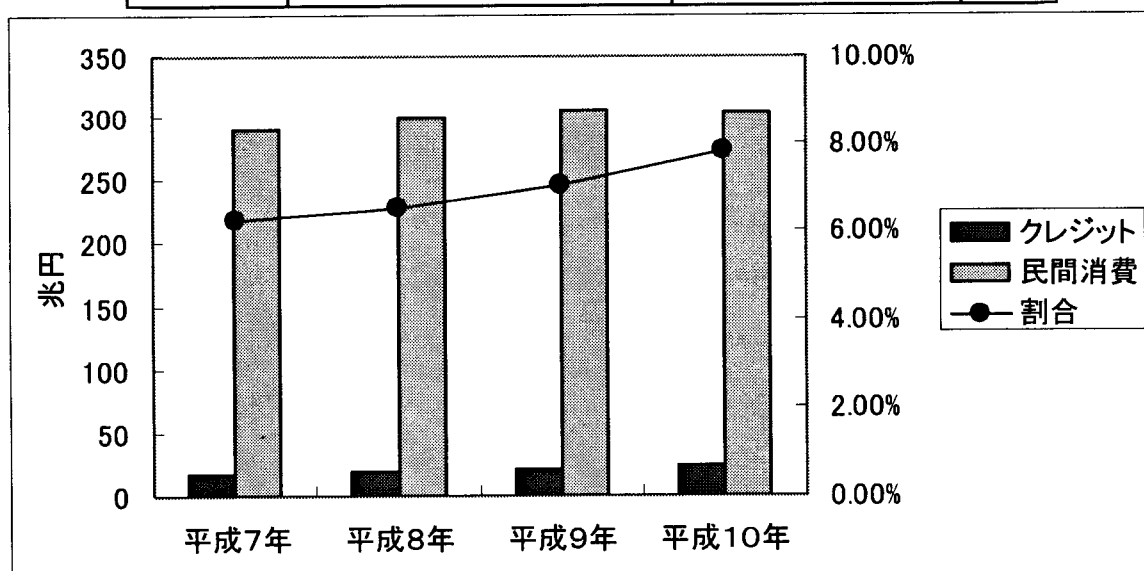
1 クレジットカードの経済的意義

様々な経済活動における決済手段として、クレジットカードは国民の社会経済活動に深く浸透してきており、平成11年12月現在、国内でのクレジットカードの発行枚数は約2億2千5百万枚、年間取扱高は約24兆5千万円、加盟店数は1千6百万店（いずれも通商産業省（当時）調べ）となっている。

国民の経済活動の中でのクレジットカードの占める割合は年々増加してきており、その重要性が高まってきている（クレジットカード取扱高：経済産業省「特定サービス産業実態調査」、民間最終消費支出：総務省「日本統計年鑑」より）。

（単位：兆円、%）

	クレジットカード取扱高	民間最終消費支出	割合
平成7年	18.22	291.2	6.26
平成8年	19.57	300.2	6.52
平成9年	21.48	307.0	7.00
平成10年	23.78	305.8	7.78



また、国内でのクレジットカードの年間取扱高は、大型小売店舗販売額として百貨店約10兆3千億円、スーパー約12兆8千億円（通産統計2001年1月号、経済産業省調査統計部編）と比較しても国民の消費生活のかなりの部分を占めているものと考えられ

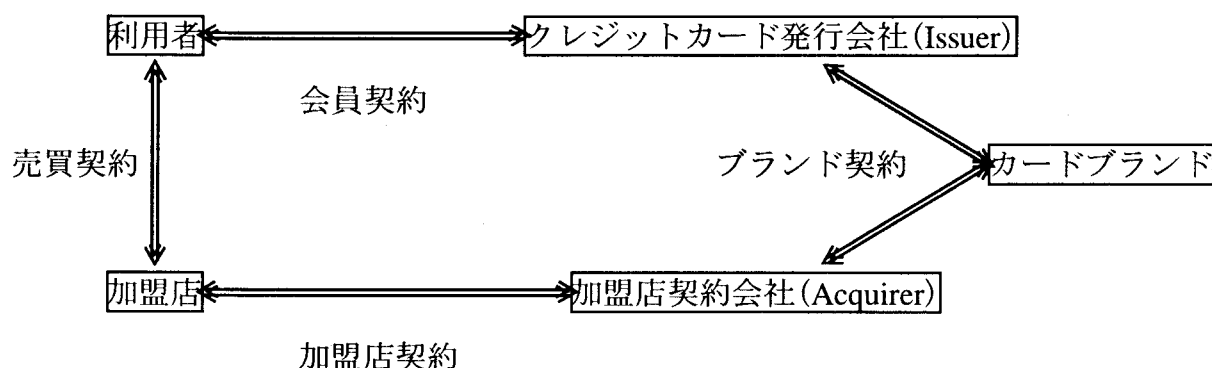
る。

2 クレジットカードの仕組み

クレジットカードの「クレジット」とは、利用者（クレジットカード会員）の信用に基づいた信用貸しを意味している。クレジットカードとは、この信用に基づき、一定の利用限度額内で、商品の購入代金等を後払いしたり、金銭の借り入れを行うことができるシステムで、クレジットカードは信用供与を受けた旨の証明として、消費者に対して発行、貸与される。

クレジットカードの決済システムは、クレジットカードの発行と加盟店の獲得、及び実際の利用代金の清算の3つの業務で成り立っており、VISA、マスターカード、JCB、アメックス、ダイナースといったカードブランドを冠したクレジットカードが発行され、それぞれのカードブランドを取扱う加盟店で利用されることになる。なお、カードブランドによっては、同一ブランドのクレジットカードに対して加盟店の開放が行われている。具体的には、A社発行の〇〇ブランドのクレジットカードが、B社の〇〇ブランド加盟店であるC店で利用できるようにしたもので、この場合クレジットカードを消費者に対して発行しているクレジットカード会社（A社）をクレジットカード発行会社（Issuer）、加盟店を保有しているクレジットカード会社（B社）を加盟店契約会社（Acquirer）という。実際には、クレジットカードの決済ごとに利用者は加盟店開放を意識することはない。また、この加盟店の開放が、1枚のクレジットカードを国内外で共通に利用できる環境を提供している。

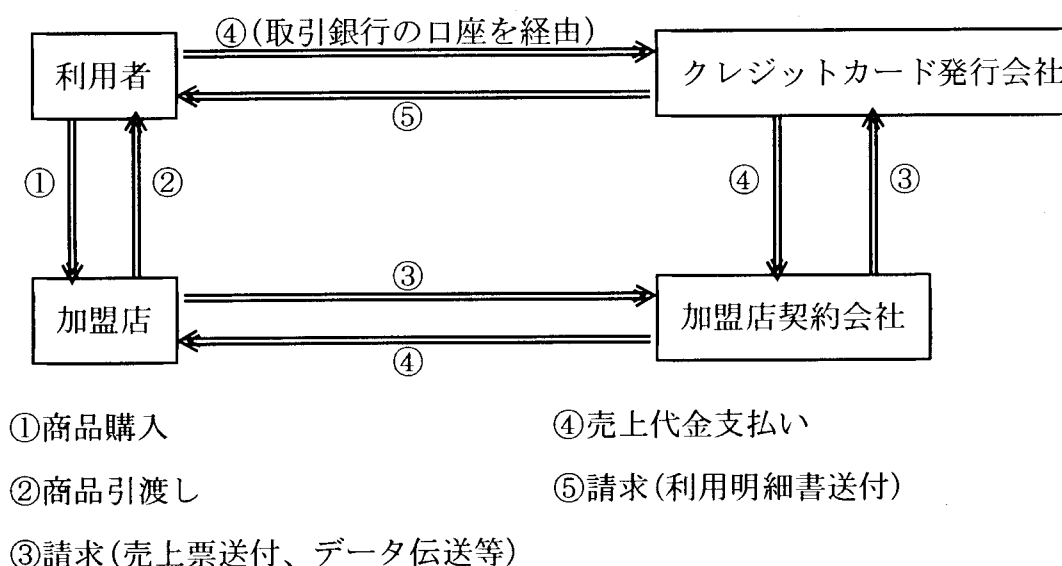
【クレジットカード契約の仕組み】



加盟店契約会社は、利用者が買物等をした店（加盟店）にその代金を利用者に代わっ

て支払う。加盟店契約会社は、利用者のクレジットカード発行会社に利用代金を請求する。クレジットカード発行会社は利用者に対して代金相当額を請求し、利用者は口座引落しなどの方法でクレジットカード発行会社に支払う。クレジットカード発行会社と加盟店契約会社の間では、取引によっては立場が入れ替わるため、相殺により決済する。海外の加盟店での利用分でもシステムは国内取引と同じである。これが一般的に行われている利用者の信用を基にしたクレジットカードによる商品の購入から代金の支払いまでの仕組みである。

【クレジットカードによる商品売買から代金支払いまでの仕組み】



3 クレジットカードシステムにおけるリスク負担

(1) 利用者、加盟店のリスク

クレジットカード発行会社は、利用者から、盗難・紛失の届出があり、盗難・紛失について利用者に帰責事由がないものについては、会員規約に基づき、会員の損害を補填する。また、偽造に関しては、一般的に利用者に帰責事由がないため、クレジットカード発行会社が利用者に代金を請求することはない。

加盟店は、フロアリミット（信用販売限度額のことをいい、これを超える販売については、加盟店はクレジットカード発行会社から承認を得ることとされている。）を超える販売であるにも関わらず、販売承認を行わなかったり、伝票分割を行ってフロアリミット以下に分けることで販売承認を巧妙に免れる方法を用いたことなどの帰責

理由がない限り、リスク負担を免れる。

(2) クレジットカード発行会社のリスク

盗難・紛失の場合は、クレジットカード会社は利用者又はクレジットカード発行会社を被保険者とする損害保険契約を締結しているのが通常であり、利用者が被保険者の場合は利用者の保険金請求権を代位取得することにより、限度額を上限に経済的実害を補填する。

一方、偽造カード不正使用時には、基本的にはカード発行会社が利益から損害を補填しているところである。